

証券コード 7719
2020年5月12日

株 主 各 位

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地

株式会社 東 京 衡 機
代表取締役社長 竹 中 洋

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月26日（火曜日）午後6時00分（株主総会日時の直前営業時間終了時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月27日（水曜日）午後1時30分
（今回は、開催場所の変更に伴い、交通事情等を勘案して例年より開始時刻を繰り下げております。）
2. 場 所 神奈川県相模原市緑区三井315番地
株式会社東京衡機試験機 相模原工場 会議室
（今回は、新型コロナウイルスの影響により従前使用していた本店所在地に隣接する借会場が使用できない可能性があるため、子会社の相模原工場にて開催させていただきます。ご来場の際は、末尾の「会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第114期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第114期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる開示について】

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっており、本招集ご通知の添付書類は会計監査人および監査役が監査報告を作成するにあたって監査をした対象の一部であります。
- 本株主総会招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

※ 当社ウェブサイト ▶▶▶ <http://www.tksnet.co.jp/>

(添付書類)

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が続く中、製造業の生産や設備投資の一部に弱さが見られたものの、企業収益は総じて底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、海外の景気については、緩やかな回復傾向が見られたものの、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速、英国のEU離脱、サウジアラビアの石油施設攻撃による中東情勢の緊迫化、戦後最悪と言われる日韓関係の悪化等に加えて、昨年末から中国湖北省武漢市を中心に感染が拡大した新型コロナウイルスの問題が発生し世界経済に大きな影響を与える事態となったことから、先行き不透明な状況となりました。

このような状況の下、試験機事業では、既存製品の高性能化・高機能化等のブラッシュアップや、受注生産製品・パーツの標準化の推進、個別製品原価管理の徹底による原価低減等を継続して収益基盤の強化を図ってまいりました。その結果、好調な受注環境を背景に前年度を上回る売上高を確保することができました。また、受注高につきましては、研究開発を中心とした企業の設備投資が堅調であったことから、期後半から落ち込みが見られてきたものの、総じて好調に推移しました。

エンジニアリング事業では、ゆるみ止めナット・スプリングについては、高速道路関係やエネルギー関係等の社会インフラ向けや国内建設市場向けに製品の浸透と市場シェアの拡大に努めた結果、電力業界向けの製品を中心に販売が好調に推移し、前年度を上回る売上高を確保することができました。また、従前エンジニアリング事業に含めていた商事事業につきましては、従来からの一般消費者向けの生活関連商品の販売に加えて、当連結会計年度から国際的な商取引に焦点を置いた新たなビジネスを開始し、海外向けの商品の仕入・販売の金額が大幅に増加したため、事業セグメントを分けることといたしました。当該事業につきましては、従来からの訪日客をターゲットにした量販店向け商品の販売はインバウンド需要の動きに左右され一部商品に伸び悩みが見られたものの、海外向けの商品取引は順調に売上を伸ばすことができ、全体としては、売上高・利益ともに前年度を上回ることができました。

海外事業では、中国子会社においてオフィス家具部品や家電部品、自動車関連

部品等のプラスチック成型品の製造・販売を行っておりますが、米中貿易摩擦による関税引上げの影響による仕入コストの増加、中国を起点としたサプライチェーンの毀損などにより、北米向けの製品を中心として売上高が大幅に減少することとなったため、新たな受注を獲得すべく営業活動に取り組むとともに、売上減少に対応すべく、コスト管理を徹底し、購買管理の改善・強化、人員の削減、適正配置等の施策を講じました。その結果、売上高は前年度を大きく下回り、赤字を継続することとなりましたが、コスト削減策の実施により前年度に比べ損益は改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,439百万円（前年同期比38.3%増）、営業利益418百万円（前年同期比45.7%増）、経常利益375百万円（前年同期比32.8%増）となり、税引後の親会社株主に帰属する当期純利益は303百万円（前年同期比44.0%減）となりました。

事業セグメント別売上高につきましては、以下のとおりであります。

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
試験機事業	3,379,710千円	62.8%	3,437,245千円	46.2%	57,534千円	1.7%
商 事 事 業	288,684千円	5.4%	2,788,728千円	37.5%	2,500,044千円	866.0%
海 外 事 業	1,467,645千円	27.3%	844,014千円	11.3%	△623,630千円	△42.5%
そ の 他	391,342千円	7.3%	483,666千円	6.5%	92,324千円	23.6%
消去または全社	△147,753千円	△2.8%	△113,998千円	△1.5%	33,754千円	—%
合 計	5,379,629千円	100.0%	7,439,656千円	100.0%	2,060,027千円	38.3%

- (注) 1. 「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。
 2. 従前エンジニアリング事業に含めていた「商事事業」は、当連結会計年度から開始した海外向け商品取引の売上高が大幅に増加したため、締結具事業と区分して別のセグメントとして表示することといたしました。また、商事事業を除いたエンジニアリング事業の売上高の割合が減少したため、同事業を「その他」に含めて表示することといたしました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中国経済のみならず世界経済全体の成長が大きく落ち込むと見られており、日本経済についてもその影響を受け景気後退局面に入ると懸念されています。

このような状況の下、当社グループといたしましては、試験機事業では、技術的な優位性とコストダウンにより、標準製品の拡販や定期的な需要が見込まれる修理・メンテナンス・JCSS校正の受注・売上拡大を進めるとともに、個々の顧客のニーズに対応した特殊試験機の営業活動を強化いたします。また、新たな価値創出と市場シェア拡大に向けて製品・技術開発にも取り組むとともに、海外市場への展開によるマーケット拡大とブランド力の向上を図り、持続的な成長を目

指します。

エンジニアリング事業では、東京オリンピック・パラリンピック関連の公共事業が終息する一方で、2025年の大阪万博や地方創生事業、災害・老朽化対策などの公共投資の増加が見込まれることから、引き続きゆるみ止め製品のさらなる市場浸透と市場シェアの拡大を追求すべく営業活動に取り組み、インフラ事業ニーズへの参入を強化いたします。また、ゆるみ止めナットについて、特許を有する強みを活かすとともに、生産体制を強化して製品品質と価格競争力の向上に取り組むことにより、着実に受注・売上を積み上げてまいります。

商事事業では、主に中国の越境EC（電子商取引）に関連する取引の拡大を進めるとともに、事業体制の整備を進め、ビジネスモデルの確立と収益の向上を目指します。

海外事業では、引き続き中国子会社のガバナンス体制の強化に取り組み、業務の効率化とコスト管理を徹底するとともに、米国向け製品の売上高減少をカバーするため、日本サイドと連携しグループをあげて営業活動に取り組み、日系企業を中心に新たな受注を獲得し、安定的な収益基盤の確立と早期の黒字化を目指します。

なお、当期の期末配当につきましては、まことに申し訳なく存じますが、現在の財務状況等を踏まえ、引き続き無配とさせていただきます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力してまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は86百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
㈱東京衡機：会計システムおよび周辺機器の更新
㈱東京衡機試験機：生産管理システムおよび周辺機器の更新
㈱東京衡機エンジニアリング：締結具加工機械の更新
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
記載すべき重要な事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
生産能力に重要な影響を及ぼすものではありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 重要な事業再編等

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第111期 (2017年2月期)	第112期 (2018年2月期)	第113期 (2019年2月期)	第114期 (2020年2月期)
売 上 高 (千円)	4,988,529	4,527,001	5,379,629	7,439,656
経 常 損 益 (千円)	5,104	△343,504	282,780	375,541
親会社株主に帰属 する当期純損益 (千円)	△49,964	△404,005	542,545	303,859
1株当たり 当期純損益 (円)	△0.70	△5.67	76.08	42.61
総 資 産 (千円)	4,586,222	4,052,348	4,358,029	4,318,851
純 資 産 (千円)	1,426,457	896,744	1,434,516	1,740,378

- (注) 1. 第111期の財産および損益の状況につきましては、2017年8月に中国子会社である無錫三和塑料製品有限公司の元役員の不正行為等により過年度の会計処理に誤りがあったことが判明したことから、当該誤りの訂正後の金額を記載しております。
2. 当社は、2018年9月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり当期純損益については、第113期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱東京衡機試験機	50,000千円	100%	試験・計測機器の製造販売
㈱東京衡機試験機サービス	10,000千円	(100%)	試験・計測機器の保守サービス
㈱東京衡機エンジニアリング	50,000千円	100%	ゆるみ止めナットその他の締結部材の製造・販売、一般消費者向けの商品の販売
無錫三和塑料製品有限公司	825,361千円	100%	プラスチック射出成型品、事務用機器および射出成型金型の製造販売
無錫特可思衡機貿易有限公司	62,500千円	(100%)	家電機器、一般機械、電子機器、試験機等の販売および商品・技術の輸出入

(注) 1. ㈱東京衡機試験機サービスの（ ）内の出資比率は、㈱東京衡機試験機を通じた間接的な出資であります。

2. 無錫特可思衡機貿易有限公司の（ ）内の出資比率は、無錫三和塑料製品有限公司を通じた間接的な出資であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

③ その他

当社グループは、HORIBA Europe GmbH (旧社名：HORIBA Automotive Test System GmbH) (独) と試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、ZwickRoell GmbH & Co. KG (独) (旧社名：Zwick GmbH & Co. KG)、㈱ツビックローエル (旧社名：Zwick Japan㈱) および㈱東京衡機試験機の間で、ZwickRoell社製品の日本国内における販売代理契約を締結しております。

(8) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
試験機事業	試験・計測機器および関連機器の製造・販売ならびに修理・メンテナンス、校正、受託試験その他の付帯サービス
エンジニアリング事業	ゆるみ止めナット、ゆるみ止めスプリング、特殊ばね、ボルトその他の締結部材の製造・販売、各種サービス
商事事業	日用雑貨品、家電品等の商品の仕入、販売および輸出入ならびに各種サービス
海外事業	海外子会社におけるオフィス家具部品、自動車関連部品、日用生活品その他の樹脂成型品および家電製品等の製造・販売・輸出入ならびに海外における商品の販売および各種サービス

(9) 主要な営業所および工場

【当社】

名称	所在地
本店	東京都千代田区

【主要な子会社】

名称	所在地
(株)東京衡機試験機	本店（東京都千代田区） 相模原工場（神奈川県相模原市緑区） 豊橋工場（愛知県豊橋市）
(株)東京衡機試験機サービス	本店（東京都千代田区） 本社（神奈川県相模原市緑区）
(株)東京衡機エンジニアリング	本店（東京都千代田区）
無錫三和塑料製品有限公司	本店・工場（中華人民共和国江蘇省無錫市）
無錫特可思衡機貿易有限公司	本店（中華人民共和国江蘇省無錫市）

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前連結会計年度末比増減数
255名	95名減少

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
13名	1名減少	46.1歳	7.3年

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
川崎信用金庫	272,500千円
株式会社商工組合中央金庫	227,532千円
株式会社愛知銀行	144,000千円
株式会社きらぼし銀行	123,831千円
株式会社三菱UFJ銀行	108,500千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 26,000,000株
(2) 発行済株式の総数 7,133,791株（自己株式2,849株を含む。）
(3) 株主数 3,089名
(4) 上位10名の株主

順位	株主名	持株数	持株比率
1	D r e a m B r i d g e 株式会社	21,401百株	30.01%
2	竹 中 洋	3,656百株	5.12%
3	株 式 会 社 A I I N	2,488百株	3.48%
4	佐 藤 充 弘	1,793百株	2.51%
5	石 井 照 義	1,100百株	1.54%
6	岡 崎 由 雄	1,050百株	1.47%
7	上 野 拓	800百株	1.12%
8	新 沼 吾 史	555百株	0.77%
9	何 積 橋	510百株	0.71%
10	宝 天 大 同	504百株	0.70%

(注) 上記持株比率の算定においては、発行済株式の総数より自己株式2,849株を控除しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2020年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 中 洋	無錫三和塑料製品有限公司 董事長兼總經理 ナカタケ(株) 代表取締役
取 締 役	上 野 正 男	試験機事業担当 (株)東京衡機試験機 代表取締役社長 (株)東京衡機試験機サービス 代表取締役社長
取 締 役	平 田 真 一 郎	エンジニアリング事業担当 (株)東京衡機エンジニアリング 代表取締役社長
取 締 役	石 見 紀 生	管理本部長
取 締 役	石 渡 隆 生	D r e a m B r i d g e (株) 代表取締役
取 締 役	仮 屋 浩 一	(株)アークランド 代表取締役
取 締 役	藤 田 泰 三	
常 勤 監 査 役	鶴 見 孝	
監 査 役	水 川 聡	弁護士（祝田法律事務所）
監 査 役	玉 虫 俊 夫	
監 査 役	瀬 山 剛	公認会計士・税理士（港総合会計事務所）

- (注) 1. 2019年5月29日開催の第113回定時株主総会において、新たに上野正男氏、平田真一郎氏、石見紀生氏および藤田泰三氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役石渡隆生氏、仮屋浩一氏および藤田泰三氏は、社外取締役であります。なお、仮屋浩一氏および藤田泰三氏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
3. 監査役瀬山剛氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役鶴見孝氏は、当社内の経理部門における経理業務の経験を有しております。
4. 監査役水川聡氏、玉虫俊夫氏および瀬山剛氏は、社外監査役であります。なお、水川聡氏、玉虫俊夫氏および瀬山剛氏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
5. 2019年5月29日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって、取締役小野沢隆氏および田中宏明氏は辞任により退任し、監査役藤田泰三氏は辞任により退任し取締役的就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役および監査役とは、それぞれ当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	7名	28,350千円	うち社外5名 6,450千円
監査役	5名	14,100千円	うち社外4名 5,250千円
合 計	12名	42,450千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年5月26日開催の第99回定時株主総会において月額9百万円(年額108百万円)以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1995年2月24日開催の第88回定時株主総会において月額2百万円(年額24百万円)以内と決議いただいております。
3. 取締役および監査役の報酬等の額の決定については内規を定めており、報酬については、当該内規に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で世間水準および従業員給与の最高額との均衡を考慮して、原則として役位に応じた報酬比率で、取締役については取締役会決議を経て、監査役については監査役の協議を経て決定しております。また、賞与については、会社の営業成績に応じて株主総会の決議を経て支給するものとしております。
4. 上記には、2019年5月29日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名が含まれております。なお、藤田泰三氏は、第113回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数および支給額について、監査役期間は監査役(社外監査役)に、取締役期間は取締役(社外取締役)に含めて記載しております。
5. 上記には、子会社の代表取締役を兼務していて当社からは報酬等を支給していない取締役2名は含めておりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
取締役	石 渡 隆 生	14回中14回	—	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、社外取締役として、取締役会の運営や議案、会社経営等に関し、適宜意見、発言等を行いました。
取締役	仮 屋 浩 一	14回中14回	—	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、社外取締役として、取締役会の運営や議案、会社経営、稟議書の内容等に関し、適宜意見、発言等を行いました。
取締役	藤 田 泰 三	14回中11回 ・社外監査役として3回 ・社外取締役として8回	5回中4回	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から監査役として取締役会の議案等に関し、適宜意見、発言等を行うとともに、2019年5月29日からは、社外取締役として会社経営や取締役会の運営、稟議書の内容等に関し、適宜意見、発言等を行いました。

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
監査役	水 川 聡	14回中14回	18回中17回	弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から監査役として取締役会の運営や議案、経営方針、内部統制、中国子会社の改善措置の実施状況等に関し、適宜意見、発言等を行いました。
監査役	玉 虫 俊 夫	14回中14回	18回中18回	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から監査役として取締役会の運営や議案、経営方針、内部統制等に関し、適宜意見、発言等を行いました。
監査役	瀬 山 剛	14回中12回	18回中15回	公認会計士および税理士としての財務会計に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から監査役として取締役会の運営や議案、経営方針、会計に関する事項、内部統制等に関し、適宜意見、発言等を行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
30,000千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合その他必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人の選定の方針および理由

当社監査役会は、監査役会で定めた会計監査人评价基準に照らし、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査報酬見積額の水準等を総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

(6) 監査役および監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査役会で定めた会計監査人评价基準に照らし、会計監査人との面談等を通して、その品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役・内部統制室とのコミュニケーションの状況等の観点から、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査を行っているかを総合的に評価しております。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり内部統制システムの基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 監査役会には、J-SOXその他内部統制に見識のある常勤監査役を置くとともに、会計や税務、企業経営等の専門家を社外監査役に選任することで監査体制を強化し、取締役の職務執行の適法性を確保する。
 - ② 内部統制の品質向上を目的として、他の執行部門から独立した部門として、内部統制室を設置する。
 - ③ 内部統制室の下に、内部統制システムの整備・運用のため、各種委員会を設置する。
 - ④ 役員及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - ⑤ 会社に関わる法令について一定の知識を有する企業経営、法務、財務・会計、税務等に関する専門家を社外取締役に選任し、取締役会において、専門家としての指摘・意見を反映させること等により、ガバナンス体制の強化を図る。
 - ⑥ 内部統制室は、当社従業員並びに子会社の従業員に対し、当社の内部通報制度及び内部通報の窓口を設置し、適切な運営を図る。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役は、職務の執行に係る情報については、「ITシステム管理要領」及び「情報管理規程」に基づき適切かつ確実に閲覧及び利用可能な状態で保存・管理する。
 - ② 情報セキュリティに関する制度を構築し、情報の保存及び管理の適正性を高める。
 - ③ 「ITシステム管理委員会」を設置し、実効性のある情報セキュリティ体制を構築する。
 - ④ 情報セキュリティの専任組織を検討する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理規程」、「情報管理規程」等の規程を始めとして、定期的に規程の改訂を行う等、リスク管理への意識を高め、損失の危険に対するコントロールの容易な環境を整える。
 - ② ディザスタ・リカバリープラン、ビジネスコンティニューイティプラン、情

報セキュリティについても「ITシステム管理委員会」主導による体制整備を図るものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、企業経営等に関する豊富な経験と知見を有する社外役員を複数名設置し、職務執行の状況を適宜把握できるようにすることで、監視体制の強化並びに職務執行の効率化を確保する体制とする。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針を定め、グループ各社の諸規程を整備する。
- ② 子会社の健全経営とグループ経営の強化を図るため、子会社管理規程を定め子会社管理の体制を整備し、グループ全体の業務を適正化するため内部統制体制の再構築を図る。

6. 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社の財務報告の適正性と信頼性を確保するために、金融商品取引法及び財務報告に係る内部統制に関する実務指針(意見書)に則り、文書化整備の推進により決算・財務処理プロセスにおけるコントロールの適正化を図る。

7. 反社会的勢力の排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力の排除に必要な社内体制を整備し、警察その他の外部機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、あらゆる関係を遮断する。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務を補助する者を求めた場合は、必要に応じて、補助スタッフを置くこととし、当該スタッフの人事及び業務については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努める。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、監査役及び監査役会が求める事項については適切かつ速やかに報告する。
- ② 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、会計監査人並びに内部統制室との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施する。
- ② 代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図る。
- ③ 常勤監査役の執務席を複数の拠点に設置し、実査の際は内部統制室と同行する等により、業務監査を行いやすく、かつ実効性のある体制を整備する。
- ④ 法務、財務・会計、税務等に関する専門家を社外監査役に選任し、監査役会及び取締役会において、専門家としての指摘・意見を反映させること等により、ガバナンス体制の強化を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、当社グループにおける取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため並びに業務の適正を確保するため諸規程を整え、企業集団の業務の適正を確保するための体制を以下の通り継続的に整備し、運用してまいりました。

当連結会計年度も前連結会計年度に引き続き、内部統制システムの効率性と有効性を高め、当社の存続と継続的な発展に資することを目的に、「内部統制基本規程」、「内部統制システムの基本方針」、内部統制システムフローチャート及び関連諸規程について、所要の改訂を行いました。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名に加え、社外監査役3名を含む監査役4名も出席の上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。

子会社の意思決定については、親会社である当社への事前稟議や当社取締役会における重要事項の審議等、重要性に応じて意思決定をすることとしており、子会社の適切な業務運営及び実効性ある管理に努めました。

内部統制室は、内部統制システムの強化に向けて文書化促進ツールを導入し、作業効率を高めながら、内部統制システムの有効性及び適正性を検証・評価し、その状況について、毎月開催する内部統制委員会にて報告しました。また、当社グループのITネットワーク・システムの管理の向上に向けて「ITシステム管理委員会」の下に「ネットワーク・システム管理委員会」を設置し、運用ルールを定め、委員会の活動を通してグループ内の連携を強化することにより、実効性のある情報セキュリティ体制を整備しました。さらに、中国子会社においては、不正の再発防止策の一環として、内部統制システムの再構築及び運用の定着を進めるとともに、定期的に社内研修を実施し、コンプライアンス意識の高揚を図りました。

監査役会は、監査計画に則り、取締役及び使用人の職務の執行状況等の監査を行うとともに、内部統制室と連携を密にし、定期的に内部統制室長から報告を受け、当社グループ全体の内部統制に係る情報の収集及び運用状況の監視を行いました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,058,721	流動負債	1,526,046
現金及び預金	951,398	支払手形及び買掛金	676,252
受取手形及び売掛金	1,213,334	短期借入金	198,540
電子記録債権	93,166	1年内返済予定の長期借入金	279,775
商品及び製品	177,513	リース債務	18,952
仕掛品	511,842	未払法人税等	28,738
原材料及び貯蔵品	140,279	賞与引当金	46,575
その他	81,369	その他	277,212
貸倒引当金	△110,183		
固定資産	1,260,130	固定負債	1,052,426
有形固定資産	1,090,066	長期借入金	485,088
建物及び構築物	164,572	再評価に係る繰延税金負債	152,880
機械装置及び運搬具	57,984	退職給付に係る負債	349,752
工具器具及び備品	63,136	訴訟損失引当金	1,033
土地	802,422	繰延税金負債	4,924
建設仮勘定	1,950	リース債務	48,453
		資産除去債務	4,090
		その他	6,205
無形固定資産	19,369	負債合計	2,578,472
ソフトウェア	17,943		
その他	1,426	純資産の部	
投資その他の資産	150,693	株主資本	1,368,872
投資有価証券	12,377	資本金	2,713,552
保険積立金	15,953	資本剰余金	200,233
繰延税金資産	112,687	利益剰余金	△1,541,105
破産更生債権等	183,946	自己株式	△3,807
その他	16,785	その他の包括利益累計額	371,506
貸倒引当金	△191,057	その他有価証券評価差額金	26
		土地再評価差額金	346,323
		為替換算調整勘定	25,155
資産合計	4,318,851	純資産合計	1,740,378
		負債及び純資産合計	4,318,851

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,439,656
売上原価		5,981,012
売上総利益		1,458,643
販売費及び一般管理費		1,040,064
営業利益		418,579
営業外収益		14,485
受取利息及び受取配当金 その他	1,076 13,408	
営業外費用		57,523
支払利息 為替差損 その他	19,959 10,443 27,120	
経常利益		375,541
特別利益		16,944
訴訟損失引当金戻入額	16,944	
特別損失		0
固定資産除売却損	0	
税金等調整前当期純利益		392,485
法人税、住民税及び事業税	105,231	
法人税等調整額	△16,605	88,626
当期純利益		303,859
親会社株主に帰属する当期純利益		303,859

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月21日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ①
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 浩 司 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京衡機の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京衡機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,154,558	流動負債	925,157
現金及び預金	422,468	営業外支払手形	421,969
売掛金	280,305	買掛金	2,787
製品	2,118	短期借入金	211,500
原材料	5,082	1年内返済予定の長期借入金	234,372
短期貸付金	155,522	リース債務	10,124
前払費用	4,450	未払金	6,204
未収入金	358,057	未払費用	5,264
その他の貸倒引当金	19,757	未払法人税等	6,966
	△93,204	前受金	961
		賞与引当金	4,075
		その他の	20,932
固定資産	1,030,303	固定負債	568,420
有形固定資産	684,664	長期借入金	367,229
建物	26,672	退職給付引当金	9,812
工具器具備品	8,568	再評価に係る繰延税金負債	152,880
土地	649,422	リース債務	33,552
無形固定資産	3,965	資産除去債務	3,146
ソフトウェア	3,916	その他の	1,800
その他の	49		
投資その他の資産	341,673	負債合計	1,493,578
投資有価証券	12,377	純資産の部	
関係会社株式	241,193	株主資本	344,932
出資金	180	資本金	2,713,552
長期貸付金	87,000	資本剰余金	200,233
破産更生債権等	132,070	資本準備金	200,233
借家敷金	6,587	利益剰余金	△2,565,045
保険積立金	15,953	その他利益剰余金	△2,565,045
長期営業債権	7,111	繰越利益剰余金	△2,565,045
繰延税金資産	33,073	自己株式	△3,807
リース投資資産	32,196	評価・換算差額等	346,350
その他の	111	その他有価証券評価差額金	26
貸倒引当金	△226,181	土地再評価差額金	346,323
		純資産合計	691,283
資産合計	2,184,861	負債及び純資産合計	2,184,861

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,863,907
売上原価		2,441,004
売上総利益		422,903
販売費及び一般管理費		283,909
営業利益		138,993
営業外収益		153,960
受取利息及び配当 その他の	152,471 1,488	
営業外費用		161,835
支払利息 貸倒引当金繰入 その他の	15,058 142,116 4,660	
経常利益		131,118
特別損失		0
固定資産除売却損	0	
税引前当期純利益		131,118
法人税、住民税及び事業税	△8,006	
法人税等調整額	△20,215	△28,221
当期純利益		159,340

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 騰本

独立監査人の監査報告書

2020年4月21日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 尾 典 邦 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 浩 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京衡機の2019年3月1日から2020年2月29日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、下記のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、その子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また子会社に赴き、経営管理の状況を把握しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。会社は、子会社を含めた内部統制の強化・改善に継続的に取り組んでいます。その確認が、特に中国子会社における対応が新型コロナウイルスの感染拡大により限定的にならざるを得なかった面があり、監査役会は、その取り組み状況につき、引き続き注視してまいります。そのほかには、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役及びアスカ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月21日

株式会社東京衡機 監査役会

常 勤 監 査 役	鶴 見	孝 ⑩
社 外 監 査 役	水 川	聡 ⑩
社 外 監 査 役	玉 虫 俊 夫	⑩
社 外 監 査 役	瀬 山	剛 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員7名が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たけなかにひろし 竹中 洋 (1955年3月6日生)	1992年3月 三和国際インターナショナル㈱入社 1993年3月 日産建設㈱入社 1997年11月 ナカタク㈱代表取締役 現在に至る 2015年5月 当社取締役 2016年3月 無錫三和塑料製品有限公司 董事長 2016年5月 当社取締役兼副社長執行役員中国事業担当 2017年2月 当社取締役(非常勤) 2018年5月 当社代表取締役社長 現在に至る 2019年8月 無錫三和塑料製品有限公司 董事長兼総経理 現在に至る	365,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 竹中洋氏は、国際ビジネスに関する長年のキャリアと企業経営者としての豊富な知識と見識を有しており、2018年5月に当社の代表取締役社長に就任し、海外事業の建直しや新たな商事事業の開始など当社グループの業績の改善を主導しております。今後もその幅広い知見と指導力を活かして当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役への再任をお願いするものであります。</p> <p>【その他特記事項】 竹中洋氏と当社との間に特別の利害関係はございません。</p>			
2	うえのまさお 上野 正男 (1966年1月20日生)	1988年4月 当社入社 2006年5月 当社生産部長 2015年9月 ㈱東京衡機試験機 東京衡機事業本部生産部長 2016年5月 同社執行役員東京衡機事業本部生産部長 2017年5月 同社取締役相模原工場副工場長 2018年5月 ㈱東京衡機試験機サービス 代表取締役社長 現在に至る 2019年5月 当社取締役試験機事業担当 現在に至る 2019年5月 ㈱東京衡機試験機 代表取締役社長 現在に至る	3,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 上野正男氏は、当社グループの主力事業である試験機事業全般に関する豊富な経験と知識を有しており、2019年5月に当社の取締役に就任し、試験機事業の子会社の経営にも携わり、その職務を適切に遂行しております。今後も当社グループの試験機事業を推進し中長期的な企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役への再任をお願いするものであります。</p> <p>【その他特記事項】 上野正男氏と当社との間に特別の利害関係はございません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ひら た しん いち ろう 平田真一郎 (1973年3月10日生)	1996年4月 ㈱商工ファンド(平成14年に㈱SFCGに商号変更)入社 2005年9月 ㈱KH I 取締役 2006年10月 ㈱SFCG取締役(平成21年1月退任) 2013年8月 当社デバイス事業部長 2015年5月 当社取締役兼常務執行役員営業開発部門担当 2017年3月 ㈱東京衡機エンジニアリング 代表取締役社長 現在に至る 2017年3月 当社取締役兼常務執行役員エンジニアリング事業担当 2018年5月 当社常務執行役員エンジニアリング事業担当 2019年5月 当社取締役エンジニアリング事業担当 現在に至る	1,600株
【取締役候補者とした理由】 平田真一郎氏は、企業経営に関する豊富な知識と見識を有しており、当社グループにおいては、取締役としてエンジニアリング事業を担当し、子会社の経営にも携わり着実に成果をあげております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役への再任をお願いするものであります。 【その他特記事項】 平田真一郎氏と当社との間に特別の利害関係はございません。			
4	いし み のり お 石見紀生 (1965年12月20日生)	1984年4月 福永寿巳夫税理士事務所入社 2002年5月 ㈱ジー・モード 経営企画室IR部長 2007年7月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱ 経営管理部長 2012年5月 スパイシーソフト㈱ 経営管理部長 2014年2月 ㈱サイダス コーポレート本部管理部マネージャー 2015年12月 当社管理部長 2017年5月 当社執行役員管理部長 2018年9月 当社経理部長 2019年5月 当社取締役管理本部長 現在に至る	300株
【取締役候補者とした理由】 石見紀生氏は、財務会計および経営管理に関する豊富な知識と見識を有しており、2015年に当社に入社し、当社が事業再編を進める中でグループ全体の管理業務に携わり、2019年5月より取締役に就任し、管理本部長として当社グループの管理部門を統括しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役への再任をお願いするものであります。 【その他特記事項】 石見紀生氏と当社との間に特別の利害関係はございません。			

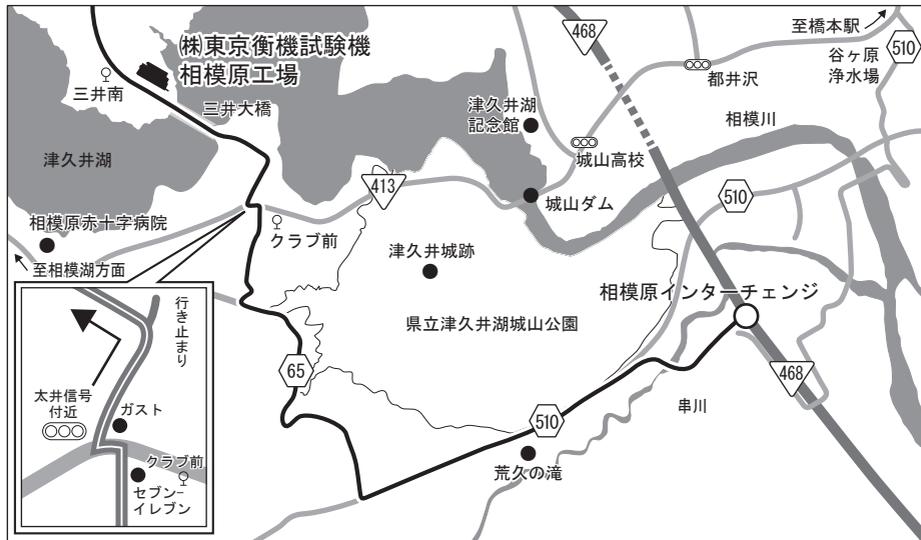
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	いし わたり たか お 石 渡 隆 生 (1936年6月29日生) <u>社外取締役候補者</u>	1961年4月 日商(株) (現 双日(株)) 入社 1989年 同社シンガポール地区支配人兼シンガポール支店長 日商岩井インターナショナル (現地法人) を設立、代表取締役社長兼務 同社理事・秘書室長兼広報室長 1992年 同社理事・秘書室長兼広報室長 1996年 同社理事・秘書室長兼広報室長 (株)日本サテライトシステムズ (現スカパーJSAT(株)) 代表取締役副社長 (平成11年退任) 1999年11月 同社理事・秘書室長兼広報室長 (株)グッドホープ総研 代表取締役社長 (平成27年退任) 2016年5月 当社監査役 2016年9月 Dream Bridge(株) 代表取締役 現在に至る 2017年5月 当社取締役 現在に至る	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 石渡隆生氏は、企業経営者として豊富な知識と見識を有しており、現在当社の社外取締役として、当社グループの経営全般や取締役会の運営に関し適宜適切な助言と監督を行っていただいております。今後も引き続き合理的かつ適切に社外取締役の職務を遂行していただけるものと判断いたしました。</p> <p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石渡隆生氏と当社との間に特別の利害関係はございません。 当社は石渡隆生氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、その効力は継続されます。 石渡隆生氏の当社の社外監査役としての在任期間は1年、社外取締役としての在任期間は3年であります。 			
6	かり や こう いち 仮 屋 浩 一 (1963年2月1日生) <u>社外取締役候補者</u>	1983年4月 青年海外協力隊入隊 1986年4月 パシフィックインターナショナルコーポ レーション入社 1988年2月 コールドウェルバンカー入社 1991年8月 (株)貴栄入社 1999年6月 (株)アークランド (現(株)アークランド) 代表取締役 現在に至る 2018年5月 当社取締役 現在に至る	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 仮屋浩一氏は、企業経営者として豊富な知識と見識を有しており、独立した立場から合理的かつ適切に社外取締役の職務を遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮屋浩一氏と当社との間に特別の利害関係はございません。 当社は仮屋浩一氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、その効力は継続されます。 仮屋浩一氏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。同氏が再任された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員として(株)東京証券取引所に届け出る予定であります。 仮屋浩一氏の当社の社外取締役としての在任期間は2年であります。 			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
	ふじ た たい ぞう 藤 田 泰 三 (1952年10月6日生) 社外取締役候補者	1980年5月 ㈱セブン-イレブン・ジャパン入社 1988年5月 サークルケイ・ジャパン㈱(現㈱サークル Kサンクス)入社 1994年3月 同社商品第二部 商品部長 1995年3月 同社三重運営部 運営部長 1996年3月 同社営業企画室長 1998年3月 同社商品第四部 商品部長 2000年7月 ときめきドットコム㈱ 代表取締役社長 2010年3月 ㈱サークルKサンクス 総務人事部付副本部長 (2012年10月定年退職) 2014年6月 当社監査役 2019年5月 当社取締役 現在に至る	0株
7	<p>【社外取締役候補者とした理由】 藤田泰三氏は、大手小売企業での長年のキャリアと企業経営者としての経験を有しており、2014年に当社の社外監査役に就任し、2019年からは社外取締役に就任していただいております。今後も、その豊富な経験と幅広い知見を活かして、より広く経営的な観点から適切な助言と監督を行っていただくために、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 藤田泰三氏と当社との間に特別の利害関係はございません。 当社は藤田泰三氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、その効力は継続されます。 藤田泰三氏は、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。同氏が再任された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員として㈱東京証券取引所に届け出る予定であります。 藤田泰三氏の当社の社外監査役としての在任期間は約5年、社外取締役としての在任期間は1年であります。 		

以上

会場ご案内図

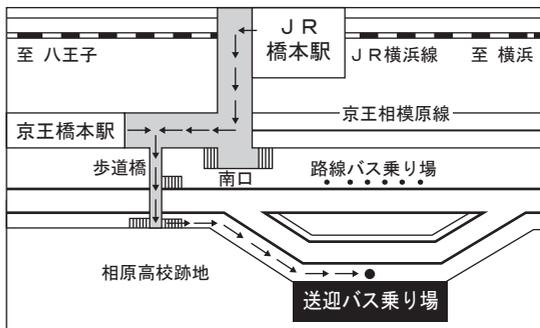
神奈川県相模原市緑区三井315番地
 (株)東京衡機試験機 相模原工場 会議室
 電話 042 (780) 1650



【橋本駅南口】 送迎バスのご案内

当日は送迎バスを
運行いたします。

◇発車時刻◇
12:30出発予定



交通機関のご案内

JR横浜線・京王線：「橋本駅」から神奈川中央交通バスにて30分
 (神奈川中央交通バス)

- ①橋本駅北口1番乗り場「01系統・三ヶ木」行「クラブ前」下車 徒歩15分
- ②橋本駅北口1番乗り場「09系統・上中沢・三井経由 三ヶ木」行「三井南」下車 徒歩1分

お車をご利用の場合

圏央道「相模原インターチェンジ」より約15分